

公立小野町地方総合病院企業団 障害者活躍推進計画

機 関 名	公立小野町地方総合病院企業団
任 命 権 者	企業長
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する目標	公立小野町地方総合病院企業団においては、令和2年3月31日現在、法定雇用率を満たしているため、引き続き法定雇用率の見直し等に対応し、法定雇用率以上の障害者雇用を継続する。
①採用に関する目標	法定雇用率以上の障害者雇用を継続する。 （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：1.28% （評価方法）毎年の障害者任免状況通報により管理する。
②定着に関する目標	下記の取組内容を通じて定着を促進し、不本意な離職を極力生じさせない。
取 組 内 容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	
組織面	① 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ② 厚生労働省雇用対策課、福島労働局、郡山公共職業安定所等からの情報収集に努め、各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。
2 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	身体障害等により、従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、福島労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定について検討する。
(2) 募集・採用	① 障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、障害者の採用に努める。 ② 募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。
(3) その他	① 職務内容が適切かなどヒアリングを適宜実施する。 ② 時間単位の年次有給休暇や、病気休暇等の各種休暇の利用を促進する。